20XX年●月●日

**職　務　経　歴　書**

氏名：●●　●●

|  |
| --- |
| **要約** |
| 大学卒業後、省庁にてキャリア官僚として法令案作成、税制改正、独占禁止法の執行、審判対応などに従事。その後、法律事務所に転職し、一般企業法務を幅広く、従事。特に、人事労務、M&A、不祥事調査、金融関連法務、事業再生などを経験してまいりました。 |
| **職歴概要** |
| 所属事務所：弁護士法人●●法律事務所  在籍オフィス：●オフィス  従業員数：弁護士●人、秘書約●人（●拠点合計）  クライアント比：法人9割／個人1割  在籍期間：2013年1月～現在（約●年以上）  職位：アソシエイト |
| **担当した主なクライアント業種** |
| 不動産業（デベロッパー、不動産管理等）、生命保険業、損害保険業、保険代理店業、銀行業、製造業、人材紹介・派遣業、マーケティング業、小売業、フランチャイズ事業、放送業、M&A仲介業、建設業、製薬業、出版業、等。 |
| **担当した主な業務　　　「※」は補足説明** |
| **◆一般企業法務**  各種契約書のレビュー・作成（売買契約書、業務委託契約書、投資契約書等。年間約●件）、各種内部規程のレビュー・作成（個人情報保護規程、人事労務関連規程等）、債権回収対応（内容証明郵便作成、民事保全・民事執行申立て等）、株主総会の指導や議事録のレビュー・作成、取締役会議事録のレビュー・作成、等。  **◆各種訴訟対応**  取締役の善管注意義務違反、フランチャイザーの説明義務違反、株式売買契約の無効確認、監査役解任の損害賠償、株主総会決議無効確認、契約締結上の過失、貸金返還請求その他一般民事家事事件（離婚・婚姻費用分担請求、交通事故等）  ※　企業法務を中心にしつつ、各種の訴訟対応を頻繫に行っている。敗色濃厚であった説明義務違反の事案（原告側）について入念な準備をして臨んだ証人尋問の結果勝訴的和解を勝ち取った事案、緻密なリサーチにより不正競争防止法2条1項1号の「周知表示混同惹起行為」の立証に成功して勝訴した事案（原告側）など、困難な訴訟事件にも数多く対応してきた。  **◆人事労務**  従業員の解雇・懲戒処分等への対応相談、社内研修の講師（パワーハラスメント）、訴訟・労働審判対応（競業避止義務違反、残業代請求、解雇無効等）、等。  ※　当事務所では、注力して研究する分野を自身で決定し、各分野で数名ずつのチーム体制を構築している。私は「人事労務チーム」に所属し、働き方改革への対応や従業員への不祥事対応等、人事労務に関する最新実務の研究・経験を積みつつ、企業向け研修やセミナー等を重ねるなど、同分野に関するクライアントの拡大・深化を図っている。なお、他に、後述する「内部通報チーム」と「信託チーム」にも所属している。  **◆M&A**  法務デューディリジェンス（建設業、建材製造業、介護業、医療器具製造業、食品加工業、ホテル業、水産食品販売業、服飾品製造業、倉庫・運送業等）、買収企業側の法務アドバイザリー・契約書作成（事業譲渡、株式譲渡、会社分割等）、上場会社における株式交換時の第三者委員会補助、等。  **◆危機管理（不祥事調査・内部通報制度）**  ・上場会社の第三者調査委員会及び特別調査委員会の補助（会計不正、自動車部品や化学素材の検査不正、従業員による横領、パワーハラスメント等）、社内調査の受託（パワーハラスメント）、等。  　　※　多くの上場会社の第三者調査委員会・特別調査委員会の補助を経験している。限られた時間の中で、数多くの資料やメールの分析し、また、多くの関係者からのヒアリングを実施すること等により、調査遂行能力や事案分析力を養うとともに、企業のコンプライアンス体制・ガバナンス体制に関する洞察力を養ってきた。  ・内部通報制度の外部窓口業務の受託（建設業、銀行業、製薬業、出版業）、内部通報制度の構築支援（人材紹介・派遣業）、社内研修の講師（窓口対応業務、調査業務等）、等。  ※　所内の「内部通報チーム」に所属し、内部通報制度認証や公益通報者保護法の改正対応等、内部通報制度に関する最新実務の研究・経験を積みつつ、企業向け研修やセミナー等を重ねるなど、同分野に関するクライアントの拡大・深化を図っている。  **◆金融関連法務（保険業法・保険法、銀行業）**  　・保険業法や監督指針等の各種法令・規制への対応のアドバイス（保険募集・加入勧奨スキームの構築、広告宣伝や景品提供の法令適合性、商品に付随する保証サービス提供の法令適合性等）、各種訴訟・ADR等への対応（保険金支払請求、損失補填請求、保険会社・保険代理店の説明義務違反等）、保険契約管理・保全事務等に関する各種事故・トラブルに関する対応・アドバイス、各種法令に関する意見書作成、等  　　※　各種企業（保険会社やその他の業種）から、新たなビジネススキームが保険業法等の各種法令・規制に適合するようにするための相談を複数受けており、これに関連して、監督官庁との折衝・意見交換の対応や意見書作成等も行ってきた。これらの経験により、法的意見を整理する能力や監督官庁等の関係当事者との折衝・交渉能力を培ってきた。  ・銀行業関連の各種法令・規制への対応のアドバイス（保険の窓口販売等）、各種訴訟・ADR等への対応（リスク性商品販売時の説明義務違反・適合性原則違反）、等。  **◆事業再生**  　民事再生申立て、私的整理対応（服飾品関連商社）、等。  ※　一部上場企業の民事再生手続申立代理人等を経験している。事業の再生や従業員の雇用確保等といった一定の目的のために多くの弁護士・公認会計士等の専門家と連携・協働する能力、数多くの債権者との現場での交渉力等を培ってきた。  **◆民事信託**  事業承継対策のための株式信託のスキーム構築・信託契約書の作成、資産管理のための不動産の信託受益権化のスキーム構築・信託契約書の作成、等。  ※　所内の「信託チーム」に所属し、民事信託を用いた事業承継や家族信託を用いた財産管理等、信託やその関連分野に関する最新実務の研究・経験を積みつつ、税理士と協働して個人向けのセミナーを実施するなど同分野に関するクライアントの拡大・深化を図っている。  **◆その他**  破産管財人補助、個人再生申立、刑事弁護、少年事件弁護人・付添人等。 |
| **事務所外での各種活動　　「※」は補足説明** |
| 2013年～現在 ：●●弁護士会民事介入暴力対策委員会所属  2013年～現在　　　 ：●●大学大学院法務研究科　アカデミック・アドバイザー（AA）  ※　出身法科大学院の在校生へ、司法試験受験に向けた学修指導や日頃の学修計画の立案支援を実施している。  2013年～2019年3月：同研究科　アカデミー・コーディネーター（AC）  ※　総勢約100人のAAの幹事役として、各種ゼミの企画立案や全体のスケジュール調整、在校生やAAからの意見募集等を実施してきた。  2016年　　　　　 ：●●大学法学部　講師  2017年11月～現在 ：●●大学法務教育研究センター　講師  2019年5月 ：●●大学大学院法務研究科　授業協力 |
| **自己PR** |
| 以上のように、当職は弁護士として幅広い業務分野の経験を積んでまいりましたが、これに加えて、特に次の点を自己PRさせていただきます。  **①高い連携・協働力**  当事務所は、大規模訴訟、不祥事調査（第三者委員会を含む）、事業再生等の案件において、外部の弁護士・公認会計士・税理士等の専門家と頻繁に協働することがあります。このような案件の場合、外部の専門家と協議をして役割・担当を決めたり、案件のスケジュール管理をしたり等、案件のマネジメント自体を行うことが必須となります。また、所属事務所の弁護士とは、各案件で連携して業務遂行することはもとより、例えば、弁護士業務に役立つ各種書式・ひな形を所属弁護士から収集して分類した上で全体に共有する等して弁護士業務の生産性向上にも寄与する等してきました。このように、外部の専門家や事務所内の弁護士と、より良い業務を遂行するために、適切な連携・協働をする能力を培ってきました。  **②根気強い調査力・リサーチ力**  大規模訴訟や不祥事調査の案件では、ある事実関係を立証・調査するために、キングファイル数冊の有象無象の膨大な資料に目を通して分析したり、数万通ある大量のメールを基に当時の事実関係を正確に把握したりといった業務を繰り返し行ってきました。また、フットワークを活かして案件に取り組むことを意識しているため、事件や案件の現場にも頻繫に訪れ、必要な事実調査を行ってきました。これらはいずれも極めて根気や労力の必要な務ではありますが、集中し、かつ段取り良く取り組むことにより、必要な証拠・事実にたどり着く調査力・リサーチ力を身につけてきました。  **③高品質な同時並行処理・アウトプットの能力**  先述のとおり、在籍する法律事務所では多種多様な業務を取り扱っております。これらの案件はいずれも内容・締切・所要時間が異なるものであり、また、ときには突発的に膨大な業務時間が必要となる案件（民事再生、不祥事調査、仮処分事件等の案件）が舞い込んでくることも頻繫にありました。私は、それぞれの案件処理の段取りを考え、いかに効率よく、かつ、より充実した成果物とするためには何が必要となるかを常に考えて、各種法律文書のファーストドラフト等をはじめとする様々なアウトプットを行ってきました。これにより、同時並行的に各案件について高い品質での対応をする能力やアウトプットをする能力を養ってきました。 |
| **著書・監修・記事・論文・セミナー・研修等** |
| 別紙「著書等一覧」のとおり。特に内部通報制度、人事労務及び不祥事調査関係のテーマを数多く取り扱っている。 |

**【著書・監修】**

・「著書名」（2014年～・出版社）（監修・共著）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（2014年・　　　　　）（監修・共著）

・「　　　　　　　　　　　　　　　」（2017年6月・　　　　　　　　　）（共著）

・「　　　　　　　　　　　　」（2017年7月・　　　　　　　　　）（共著）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　」（2018年2月・　　　　　　　　　）（共著）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（2018年8月・　　　　　）（共著）

**【記事・論文】**

◆「　　　　　　」（　　　　　　　　　）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（1990号・2014年3月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（2118号・2019年7月）

◆「　　　　　　　　　　　」（　　　　　　　）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（No156・2017年4月）（共著）

◆「　　　　　　　　　　　　　　」

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（2018年9月、10月）

◆「　　　　　　　　　　　」（　　　　　　）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　」（No1486・2017年8月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（No1495・2017年11月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（No1504・2018年2月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（No1514・2018年6月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　」（No1523・2018年9月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（No1532・2018年12月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（No1541・2019年4月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　」（No1550・2019年7月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（No1559・2019年10月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　」（No 1568・2020年2月）

◆「　　　　」（　　　　　　）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（Vol.65・2017年8月）（共著）

**【セミナー・講演】**

◆●●研究会

・「　　　　　　　　　　　　」（2019年5月）

◆●●協会

・「　　　　　　　　　　　　　　　　」（2018年8月）

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（2019年8月）

◆●●庁

・「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（2019年8月）

◆一般社団法人 ●●協会

「　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　」（2019年12月）